

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年九月十五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
藤本 繁	桜井市	桜井市大字大西五三四番、五六二番二及び五六九番二
藤本 繁	桜井市	桜井市大字大西七一〇番一

二 認可年月日

令和八年九月四日